

退職者会報

平成26年
10月1日
第154号

一般社団法人 和歌山県職員退職者会
〒640-8585
和歌山市小松原通一丁目1番地(県庁本館4階)
電話・FAX (073) 428-2090
E-mail:w-taisyoku@ec5.technowave.ne.jp



(写真：和歌山支部 中山 意志男)

2015紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会に向けて

和歌山県で、昭和46(1971)年の「黒潮国体」から44年ぶりに開催される「紀の国わかやま国体」、県内で初開催となる全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」の開催まで1年をきりました。現在、両大会の成功に向け開閉会式の式典や会場運営、輸送・交通、宿泊等の準備を着実に進めているところです。

平成26年、10月12日(日)には、第69回国民体育大会・長崎がんばらんば国体が、そして平成26年11月1日(土)からは第14回全国障害者スポーツ大会・長崎がんばらんば大会が始まります。来年の紀の国わかやま国体における総合優勝・天皇杯獲得に向けて大事な大会となりますので、みなさまからのより一層の熱い声援をお願いします。

両大会の広報活動を実施中!!

県民の皆さんに両大会に関心を持ってもらおうと、両大会のマスコットである“きいちゃん”を中心に様々な広報活動を実施しています。

1. PRキャラバン隊

きいちゃんが隊長のPR部隊です。県内各地のイベントやお祭りで両大会のパンフレットやきいちゃんグッズの配布、また、塗り絵教室などを開いたりするなど、きいちゃんと一緒に両大会開催を広報しています。

また、きいちゃんと一緒に写真を撮って、実行委員会事務局に送付いただければ、毎月抽選で1名の方にきいちゃんのぬいぐるみをプレゼントしています。きいちゃんを見かけたら、是非と一緒に記念撮影をどうぞ。

2. ダンスボランティア「きいちゃんフレンズ」

26 年度からの取り組みです。県内各地のイベントステージできいちゃんダンスを踊って両大会を PR しています。現在、10 代から 80 代までの幅広い年代の方が活躍しています。

3 チーム和歌山応援団

和歌山県選手団である「チーム和歌山」を応援する取り組みとして、「応援団員証明書の発行」や「国体選手とのふれあいイベント」を実施しています。

①「応援団員証明書の発行」

県民の皆さんに「チーム和歌山」を応援してもらうきっかけとして、オリジナル写真付きの証明書を発行しています。また、撮影した画像はホームページ『チーム和歌山応援団』（<http://team-wakayama.jp>）に紹介し、選手へのエールとしています。

※毎週第 2、第 4 土曜日に JR 和歌山駅前の JA ビル 1 階にて、専用の発行機により、ご自身の画像に応援メッセージなどを自ら書き込んだ写真付き証明書を即時発行するイベントを実施しています。

②「国体選手とのふれあいイベント」

競技のこと、選手のことをより知ってもらおうと、その競技が開催される市町村において、国体選手等によるデモンストレーションや、選手への質問などを行う「ふれあいイベント」を実施しています。

気軽に参加しませんか 両大会の県民運動

県民総参加による両大会の開催を目指し、県民の皆さんにご参加いただける様々な県民運動を展開しています。個人だけでなく、団体、地域など様々な形で活躍いただけますので、ぜひお気軽にご参加下さい。

1 花いっぱい運動

競技会場、主要道路、駅等を花や緑でいっぱいにして来県者をお迎えするため、選定した国体推奨花（8 種類）を、様々な方法で県民の皆さんに育てていただきます。

農業系高校等が種から苗まで育て、その苗を各学校や花づくり団体等が育てて花を咲かせ、出来上がったプランターを各市町村が競技会場等を飾ったり、個人



や団体等を栽培したプランターを使ってまちを飾っていただく「花のリレー」事業、花飾りの手法の一つであるハンギングバスケットの作成方法を学ぶ「ハンギングバスケット講習会」などがあります。

2 運営ボランティア

両大会の開・閉会式や大会の各競技会場で、受付や会場整理などといった、専門的な知識がなくても活動していただける、運営ボランティアを募集しています。

募集については、県と国体競技会の運営者である和歌山市、海南市による共同募集としており、それぞれが募集するボランティアに申し込む事ができます。

登録いただいた方については、基礎研修を受講していただくとともに、活動希望調査を行ったうえで配置場所を決定します。

※和歌山市及び海南市以外の市町村における国体の各競技会場の運営ボランティアについては、各市町村が募集しています。

3 クリーンアップ運動

両大会開催時に「ゴミ一つない和歌山」で来県者をお出迎えするため、県民総参加で清掃活動に取り組むことを目的とし、県内一斉クリーンアップデーや県内クリーンアップ運動統一実施期間を定め、県内各地の様々な清掃活動事業と共催しています。



4 きいちゃんダンス（国体・大会ダンス）

県民のみなさんの健康・体力づくりの推進や、両大会の開催周知及び気運醸成を図るため、イメージソング『「明日へと」ダンス Ver.』に合わせて踊るダンスを制作しています。

ダンスの種類は、「オリジナル」「簡単」「シッティング」の 3 種類があり、指導者が教える出張ダンス教室や地域ダンス教室の実施、ダンスボランティア「き



「いちゃんフレンズ」によるイベント等でのダンス披露により、普及を図っています。

また、11月に橋本市と和歌山市、12月に田辺市で、両大会開会式のオープニングプログラム出演者の選考を兼ねたダンスコンテストを開催します。

5 「わかやまおもてなし宣言」

和歌山県にお越しの方々に、「和歌山に来て良かった！」と心から感じていただけるように、県民自ら取り組む「おもてなし」を宣言し、実践していただくも

のです。

県民のみなさまが行う「おもてなし」を「わかやまおもてなし宣言」として登録し、「登録証」「ステッカー」「おもてなしハンドブック」を配付しています。

【お問い合わせ】

紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会
実行委員会事務局

(県庁総務企画課広報県民運動班)

TEL：073-441-2579

FAX：073-427-5377



支部だより

海草支部

海草支部「紀の国わかやま国体」

「紀の国わかやま大会」花いっぱい運動

海草支部（支部長：植田新一）では、本年3月より「花いっぱい運動」の一環として、「国体」のバスケットボールと銃剣道、「大会」のバレーボールの会場となる海南市立総合体育館の玄関前に、多種の花を植えた7つの大きなプランターを設置しています。



8月11日（月）から14日（木）にかけて、この会場で国体リハーサル大会として「全日本教員バスケットボール大会」が開催されるのに併せて、8月6日（水）に、花の植え替え作業を実施しました。

当初実施予定日は、8月8日（金）でしたが、台風の影響が懸念されたため、急遽2日間繰り上げての実施となりました。

花の植え替え作業には、会員9名の参加を得て、さらには、海草振興局中村安雄地域振興部長と同西万利



以主査もお越し頂くことができました。

植え替え当日は、朝から大雨が降り、参加者一同気をもむこと頻りとなりましたが、植え替え作業中は、晴天の猛暑となり、全身汗の中ではありませんでしたが、手際よく1時間足らずでの完成となりました。

本大会までは、まだまだ長丁場となりますが、海草支部会員一同で頑張り、県挙げての取り組みに貢献していきたいと考えています。

日高支部

「塩屋の天塩をご賞味ください」

日高支部（支部長：小堀基二）のボランティア活動は、「NPO法人菜の花会」が製造・販売する「塩屋の天塩」を作るための薪づくりを行っております。「菜の花会」は、高齢者や引きこもりの若者が家庭以外での交流を通じて、社会性を身につけ、地域社会で生活していくことを目的として設立されたNPO法人です。

菜の花会へのボランティア活動は、支部会員が個人的に「塩屋の天塩」づくりのボランティアを行っていましたが、海水を炊くための薪づくりに人手がいるため、支部役員に話があり、平成24年から年に4回～6回支部事業として薪づくりのお手伝いを行っています。



「塩屋の天塩」 <まぼろしの純白塩>

【由来】

飛鳥・奈良時代の頃には、製塩は塩の部族に限られていました。その権利を持っていたのが、仁徳天皇の

西牟婁支部

白寿の西川清さんを訪問

西牟婁支部（支部長：岡本光生）では、7月31日に白寿を迎えられた西川清さん（田辺市明洋在住）を8月6日に訪問しました。

支部から岡本支部長と庄司事務局長が訪問すると、大変お元気でお部屋に招いて頂きました。まず支部長から白寿の御祝いを申し上げ、その後、西川さんから近況をお伺いしました。

現在お一人で生活をされ、身の回りの事はすべて自身でなされているとのこと。最近、県庁に就職されるまでの昭和8年から12年間朝鮮道庁に官吏として勤めた経験から、出版社より依頼を受けてインタビューに答え、そのインタビューを元に本を出版されたばかりです。又、講演会に招かれ経験談をお話することもあるとのこと。

なお、残念なことは、趣味の碁を打ちになかなか出かけられないことだそうです。

体力・気力・知力ともみなぎる西川さん、いつまでも元氣にお過ごしください!!



会員さんの声

和歌山支部 平山和男

年賀状をたくさんいただいた。ありがとうございます。でも年賀状を差し上げる気にはなれなかった。全く申し訳ない次第。

労苦を共にし、孫達も一応安定、借金からも解放され、これから小旅行でもと思ったり考えたりしていた矢先のこと。五十六年間の夫婦が或る日突然の離別。なんでも話せる最大の理解者、それは妻。

人はいつかは一人になる。一人で歩いてゆかなければならない。一緒に歩いてくれるのは多分仏さんかも。話せる妻はいない。じっと手をみる。

お后だった八田部郎女の一族、八田部氏でした。八田部氏は若狭の国、紀伊の国から播磨の国まで塩を統括していました。その八田部氏が紀州・塩屋に移り住んで塩を炊くようになりました。それ以降、朝廷では紀州・塩屋の塩を使うようになりました。そのことが藤原京の木簡に記されています。

また、紀州・塩屋には「塩屋王子」があります。各地の王子社では熊野詣の道中における休憩・休息に併せ儀式が執り行われたそうです。塩屋王子では「禊祓い」の儀式が行われました。塩屋王子が禊祓いに必要な「塩」の調達できる王子であったことがその理由と考えられます。

立ち上る 塩屋の煙 浦かぜになびくを神の心ともがな
徳大寺左大臣(新古今集より)
「塩屋の天塩」は塩屋王子の地で炊き上げた塩が、飛鳥・奈良朝廷への献納・御用達であったことにちなみ名付けられました。

人と海をつなぐ「塩屋の天塩」

海水には90種類以上の微量元素が含まれています。人の身体に欠かせない重要な成分です。人の体液と海水の微量元素の構成比はほぼ同じで、さらに羊水と海水も同じだと言われます。この海水から生まれたのが「塩屋の天塩」です。

【塩屋の天塩の紹介】

～～こだわりの塩はありますか？～～

紀伊水道に流れ込む黒潮を汲み上げ、釜で炊き上げる、まるやかな味の釜炊き塩です。塩ができるまですべて手作業で行います。湯気が完全になくなるまで、アクを取りながらゆっくり煮詰めていきます。

「甘み」があり、「まるやかな塩辛さ」が好評です。

「おにぎり」「焼き魚」「浅漬け」「枝豆」などにお使いいただき、ご賞味ください。



塩屋の天塩 200グラム 400円

塩屋の天塩 1Kグラム 1500円

県内の販売店につきましては下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】

NPO 法人菜の花会

〒644-0024 御坊市塩屋町南塩屋 450-7

TEL/FAX 0738 (23) 3267

知っていますか？

自転車の事故

～安全な乗り方と事故への備え～

データから見る自転車事故の実態

各地で多発している自転車事故。被害事故だけでなく、加害事故も発生しています。最近の自転車事故の発生状況や事例を見ながら、その実態を探ってみましょう。

■自転車事故のパターン

～自転車は「軽車両」、被害者だけでなく加害者にも～

自転車は道路交通法では、自動車と同じ“車両”です。車両として交通ルールを守らなければなりません。ルールを守らず事故を起こすと自転車側も責任を問われます。ここでは、自転車事故の主なパターンについて紹介します。

安全不確認 (急な進路変更)

●事故の状況・原因

- ・道路の左端を通行していたAさんは、路上駐車の車を避けようとして後方を確認せずに車道側に車線変更したため、後ろから来た自動車に追突され、大ケガを負いました。
- ・自動車側にも注意義務違反がありますが、Aさんが後方の安全をよく確認しないまま急に進路変更をしたことが事故の大きな原因です。



一時不停止

●事故の状況・原因

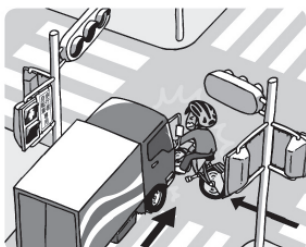
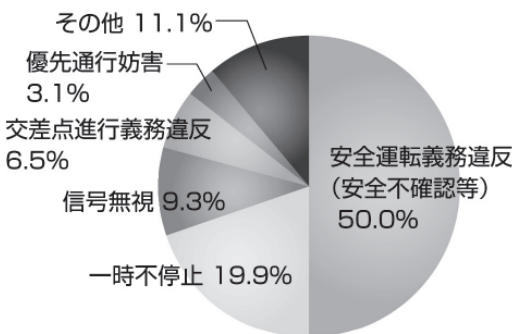
- ・信号のない見通しの悪い交差点に主婦Bさんが自転車でそのまま進入したため、自動車と出会い頭に衝突し、腕の骨を折る大ケガを負いました。
- ・自動車側にも注意義務違反がありますが、Bさんが一時停止の標識・標示を無視して、交差点で左右の安全確認をしないまま飛び出したことが事故の大きな原因です。



グラフ5 自転車乗用者の法令違反別交通事故件数の割合 (第1当事者※)平成24年)

■自転車による加害事故は2万891件、自転車事故全体に占める割合は15.8%

自転車が加害事故を起こす主な要因は、安全不確認、一時不停止、信号無視です。また、最近では、歩道が無秩序に通行する自転車による加害事故も多発しています。



※第1当事者とは過失の最も重い者をいい、過失が同程度の場合は、被害の程度がより軽い当事者をいいます。

※歩道上の歩行者との接触事故は、自転車側に100%責任が求められる可能性が高くなります。

信号無視

●事故の状況・原因

- ・高校生のC君は、赤信号を無視して交差点に進入したため、走ってきたトラックと出会い頭に衝突し、大ケガを負いました。
- ・トラック側にも前方不注意がありますが、C君が赤信号を無視して交差点に進入したことが事故の大きな原因です。

歩道上での歩行者との接触

●事故の状況・原因

- ・女子大生のDさんは、自転車歩道通行可の標識がある歩道上を自転車で通行中、歩いてきたおばあさんのバッグにハンドルを引っ掛けてしまい、転倒したおばあさんは意識不明の重傷となりました。
- ・Dさんが、歩道の車道寄りをついでも止まれる速度で走行していなかったことが、事故の大きな原因です。

交通ルールを守らないと、事故に遭うだけでなく、事故を引き起こす可能性が高くなります。自分だけは大丈夫と思わず、交通ルールを守って事故のない社会をつくりましょう。

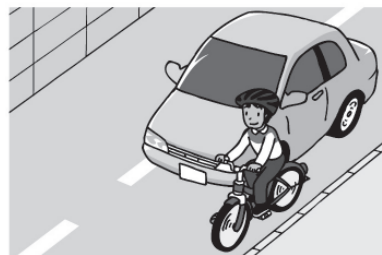
自転車の安全な乗り方とルール

自転車は車と同じ車両です。車道の左側を通行し、信号や標識に従いましょう。

■ 自転車安全利用五則

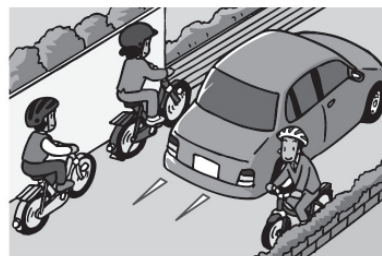
1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

自転車は道路交通法上、「軽車両」です。自動車と同じ車両ですので、歩道と車道の区分のあるところでは、自転車は車道を通行するのが原則です。違反した場合、3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金
また、自転車道がある場合は、自転車道を通らなければなりません。違反した場合、2万円以下の罰金または料料



2 車道は左側を通行

軽車両である自転車は、車道の左側を通行しなければなりません。右側通行は、対面する自転車や自動車にとって大変危険であるうえ、法律違反になります。自転車道を通行する場合も必ず左側を通行しましょう。違反した場合、3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金



路側帯を通行する場合は、その内側を通行

軽車両である自転車は、「歩行者用路側帯」を除き、路側帯（下記参照）を通行することができます。路側帯を通行する場合には、道路の左側部分に設けられた路側帯を通行する必要があります。ただし、歩行者の通行の妨げになる場合は路側帯を通行できません。違反した場合、3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金

路側帯（白線1本）



自転車通行可

駐停車禁止路側帯（白線と点線）



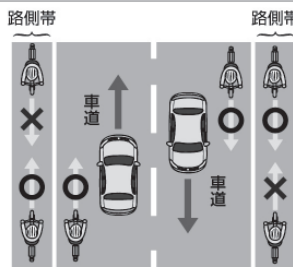
歩行者用路側帯（白線2本）



(注意) 自転車通行不可

〈参考〉路側帯通行に関する規定の整備

平成25年12月1日施行の改正道路交通法により、自転車が通行できる路側帯は、道路の左側に設けられた路側帯に限定されました。右側の路側帯を通行した場合は、通行区分違反として、3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金が科せられることとなりますので、注意が必要です。



道路の状況に応じて、車道か路側帯どちらかを通行してください

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

自転車は車両ですが、自転車も例外的に歩道を通行することができる場合(※)があります。しかし歩道上ではあくまで歩行者優先です。歩道を通行するときは、歩道の車道寄りまたは指定された部分をすぐに停止できる速度で走り、歩行者の妨げとなる場合は一時停止しなければなりません。違反した場合、2万円以下の罰金または料料



※いずれの場合でも、警察官や交通巡視員が歩行者の安全を確保するため歩道を通ってはいけないと指示した場合には、歩道を自転車に乗って通行してはいけません。

(※)自転車が歩道を通行することができる場合

- 歩道に「自転車歩道通行可」の道路標識がある場合
- 子どもや高齢者などが運転している場合
- 車道または交通の状況からみて、やむを得ない場合



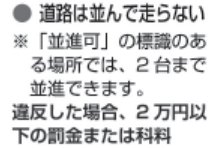
4 安全ルールを守る



● 二人乗りはしない
 ※ただし、幼児を乗せる場合等は、例外的に認められています。
 違反した場合、2万円以下の罰金または料料



● 夜間は必ずライトを点灯する
 夜間の無灯火運転の場合、5万円以下の罰金



● 道路は並んで走らない
 ※「並進可」の標識のある場所では、2台まで並進できます。
 違反した場合、2万円以下の罰金または料料



● 信号を正しく守る
 信号無視は3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金



● 一時停止と安全確認をしっかり行う
 一時不停止は3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金



● 飲酒運転はしない
 酒酔い状態で運転した場合、5年以下の懲役または100万円以下の罰金

安全のため、ここにも注意！

◆ 自転車乗用中は、携帯電話、イヤホン等は使用しない

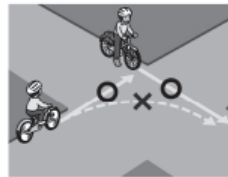


◆ 傘さし運転はしない

これらの行為は、各都道府県公安委員会の遵守事項違反(5万円以下の罰金)にあたる場合がありますので、やめましょう。

◆ 右折をするときは2段階右折

違反した場合、2万円以下の罰金または料料等



※交差点を通行する場合、左折してくる自動車にも十分に注意しましょう。



5 子どもはヘルメットを着用

自転車乗用中の事故による被害を軽減させるため、幼児・児童には乗車用ヘルメットを着用させましょう。
 ※幼児・児童に限らず、事故時の被害軽減のため自転車に乗るときは、ヘルメット着用を心がけましょう。



次号(新年号)は平成二十七年一月を予定しておりますので、十一月七日(金)までに投稿をお願いいたします。
 難解な漢字等には、ふりがなをお願いいたします。

カタ仮名を略語で埋まる新聞紙
 買い過ぎてきゅうくつになる冷蔵庫
 先きのばし明日と云う日があればこそ

和歌山支部 廣田定子

酒煙草止めて隔日緑汁
 傘寿過ぎ車を止めて日々散歩
 白粥に白子梅千日々元氣

和歌山支部(県外) 久保直一

世話になるヘルパーさんもよいお歳
 他人だと思えば腹の立たぬ嫁
 子や孫が兵にとられぬこの平和

伊都支部 堀江和夫

空き壺に秋の花挿し無人駅
 俺の服捨ててヒョウ柄まだ捨てぬ
 出番待ち「もういいかい」と大鯨

和歌山支部 橋本諭吉

すみれの花百年咲いた宝塚
 日に三度笑い葉を飲みたいな
 南海トラフに原発立地せぬ幸せよ

和歌山支部 浅原孟

自転車を取り巻くリスクとその責任

自転車事故を起こすとどのような事態が発生するのでしょうか？

■自転車を取り巻く事故のリスク

自転車は、その気軽さや便利さの裏にさまざまな危険が潜んでいます。自分がケガをするだけでなく、歩行者にケガをさせたり、財物を壊したりするケースもあります。まずは、この3つの事故のリスクをしっかりと認識しましょう。

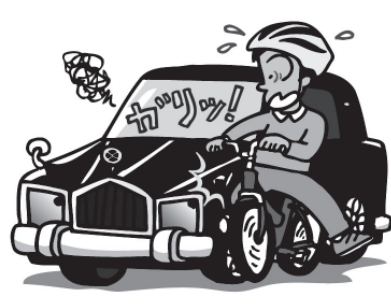
● 自分がケガをする



● 他人にケガをさせる



● 財物を壊す (損害を与える)



■自転車事故で問われる責任

自転車だから大丈夫。事故を起こしたとしても大事にはならない……。そんな軽はずみな気持ちが、死傷者を出す重大な事故につながります。道路交通法上、自転車は車両の一種（軽車両）です。法律違反をして事故を起こすと、自転車利用者は刑事上の責任が問われます。また相手にケガを負わせた場合、民事上の損害賠償責任も発生します。

刑事上の責任

相手を死傷させた場合、「重過失致死傷罪」となります。

民事上の責任

被害者に対する損害賠償の責任を負います。

※交通事故を起こした場合には、上記2つの責任のほか、被害者を見舞い、誠実に謝罪するという「道義的な責任」を果たすことが重要です。

※ 一般社団法人 日本損害保険協会「知っていますか？自転車の事故」より転載

和歌山支部 辻 博堂

銀杏にハンドル奪る通学路

捨てられし自転車濡らす秋の雨

初獵や黙す獵師に犬続く

和歌山支部 阪上 明男

散る花の有馬王子をふり返り

島めぐる遊覧船の夏帽子

山門をくぐりし先の夏の色

海草支部 口井 トシ子

登山道小猿二匹に合ひにけり

夏が来てまた夏が来て米寿かな

土用鰻夫と分けあふ夕餉かな

川 柳

伊都支部 山本 勝代

展览会翡翠の白菜声もなし

菊坂に一葉しのぶ十三夜

いつの世も廻覧板はまわってる

海草支部 三宅 保州 (保)

ほどほどの幸かみしめる釣り忍

ため息を今日も燃えないゴミに出す

徘徊とまちがえられる歳になり

長寿のお祝い

次の方々が、めでたく80歳の傘寿をお迎えになりました。益々お元気でお過ごしなされますようお祈り申し上げます。(敬称省略)

会員のご逝去

次の方々が、ご逝去されました。慎んでご冥福をお祈り申し上げます。(敬称省略)

※個人情報保護のため掲載できません

※個人情報保護のため掲載できません

～紛失にご注意下さい～

確定申告・年末調整に必要な控除証明書の保管に努めましょう!!

確定申告や年末調整の際に添付すれば控除の対象となる保険料の控除証明書が10月中旬から末頃に契約者のお手元に届きます。

でも年末調整は12月頃、確定申告は翌年の2月～3月のため、申告の時期になって「証明書がない…。どうしよう…。」という方がいらっしゃいます。

原則として、控除証明書の再発行はできませんので、保管にはご注意ください。



退職ひて慧眼消ゆる秋遍路
掛稲の乾く音生む山風
天高し彼の極道も慕建てし
海草支部 岩間文鳥

炎昼や僧衣の袂風すがし
五十余生照る日曇る日金婚日
朝涼し身に感触の心地よし
東牟婁支部 尾崎嘉代子

われすでに見張られている鴨の陣
鴨去つて残る静寂の与根河池
窓の外鴨遊びをる句会かな
東牟婁支部 木本瑞子(殖巳)

俳句

東海道五十三次京都から
我は歩まん壮大な旅
蹴上過ぎ牛車の轍板石に
古人の苦勞を想う
今はただ掘り下げられて石碑建つ
ロマンチックな逢坂の関
那賀支部 中谷博昭

☆☆☆ 参加者募集 ☆☆☆

グラウンドゴルフに参加し、晩秋の一日を仲間と共に楽しく過ごしましょう!

お友達をさそって、グラウンドゴルフに参加してください。県内の退職・高齢者の皆さんと交流し、晩秋の一日を笑って過ごしましょう。

初心者の方もお気軽にご参加ください。大歓迎です。

1. 日 時

平成 26 年 11 月 17 日 (月)

受付 9:30 ~ 開会式 10:00 ~

2. 場 所

和歌山東公園市民球場

和歌山市北出島 133 番地

TEL: 073-474-3331

※専用駐車場70台有ります

3. 参加人員

県職退職者会で 20 名程度 (全体で 100 名程度)

4. 申込締切

10 月 24 日 (金)

※・プレー道具、クラブは主催者が用意します。

- ・参加希望の方は、氏名及び生年月日 (スコア算定に必要) を退職者会事務局までご連絡をお願いします。
- ・参加費 (昼食含む) は退職者会で負担します。



事務局からのお知らせとお願い

退職者会会員名簿の作成について

今回、会員名簿を 3 年振りに全面改訂しましたので活用してください。

作成に当たっては、各支部の皆様方にご協力を頂きありがとうございました。校正については十分留意したつもりですが、万一誤記載等ありました場合はお詫び申し上げます。記載内容に変更若しくは誤記がありました場合には、なるべく書面 (はがき等) で事務局までご連絡をお願いします。

会員名簿は、本会の運営・活動にかかる連絡・周知並びに各種情報の提供、会員相互の親睦・交流の増進に資することを目的に作成したものでありますので会員以外の方への配布はいたしません。

つきましては、本名簿は個人情報保護の観点から、その重要性を十分ご認識・ご考慮頂き、上記以外の目的に本名簿を利用・提供あるいは本人の同意を得ることなく、みだりに他者に漏らすことなどによって、個人の権利・利益を侵害することのないよう適切な取り扱いをお願いします。

編集デスクより

会報に関するご意見や要望等をお寄せ下さい。

投稿もお待ちしています。「会員の声」は原稿用紙 2 枚程度、「文芸・俳句等」は 3 句以内、その他写真等をお気軽にお送り下さい。

★次号 (新年号) の原稿は、

11 月 7 日 (金) までに
お願いします。



短歌



みなさんの広場です。どしどしご応募ください。

和歌山支部 田 沼 小一郎

老夫婦花のジュウタン踏みしめて

何にを語るや微笑みあつて

甲子園近くにあるがみち遠し

汗に汗かけつかめ栄冠

ゴルフでは景色を観せる余裕なく

打っては走る右や左りに

西牟婁支部 榎 本 せい子

十人が待つ病院の待合に

若き一人の男性混じる

回復の力があれば大丈夫

主治医のごとく長女の言えり

あと十年保障するとして單車屋に

新車買わさる生きるほか無し

那賀支部 赤 井 順 子

嫁きし娘のひきしピアノにたどたどと

返らざる日の音を拾へり

夕仕度小さき器に盛り分けて

独り居の食カラフル五色

横向きに咲くカサブランカ

横向きに見てる私の焦点の白